【府民文化部】

No.	用語	解説
* 1	水都大阪コンソーシアム	水都大阪の取り組みの成果をさらなる「成長」へとつなげ、水と光の魅力で世界の人々を惹きつける「水と光の
		首都大阪」の実現に向け、「水と光のまちづくり推進会議」より示された基本方針に基づき、オール大阪での取
		り組みを進めるための公民一体の組織
* 2	百舌鳥・古市古墳群(もず・ふるいち	大阪府堺市に位置する「百舌鳥エリア」と羽曳野市・藤井寺市に位置する「古市エリア」からなる、古墳時代
	こふんぐん)	の王たちの墳墓(ふんぼ)群。世界最大級の大きさを誇る仁徳(にんとく)天皇陵古墳(堺市 墳丘長 486
		m) や応神(おうじん)天皇陵古墳(羽曳野市 墳丘長 425m)に代表される巨大な前方後円墳をはじ
		め、中小規模の円墳、方墳など、バラエティー豊かな墳形と規模の古墳で構成される。
		大阪府と堺市・羽曳野市・藤井寺市は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録実現に向けた取組み
		を進めている。
		(参考URL)
		http://www.mozu-furuichi.jp/jp/
*3	イコモス	イコモスとは、国際記念物遺跡会議(International Council on Monuments and Sites)の略称。
		ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関。文化財の保存、修復、再生などを行う国際非政府間組織
		(NGO) 。
*4	イコモス・イコモスパネル	イコモスパネルとは、例年、11 月末から 12 月上旬に、推薦書の内容及び現地調査の報告書を踏まえ、推
		薦資産の価値及び保全状況に関し、イコモスの専門家間で協議が行われる。
* 5	DMO	Destination Marketing/Management Organization の略称で、観光地経営の視点に立った観光
		地域づくりの舵取り役として、多様な関係者とともに、明確なコンセプトに基づいた戦略を策定・実施するため
		の調整機能を備えた法人
* 6	MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive
		Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント
		(Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

*7	大阪・光の饗宴 2018	平成 25 年度に OSAKA 光のルネサンスと御堂筋イルミネーションをコアプログラムとして、民間等主体で実施する光のプログラムとの連携を強化し、大阪府域で展開する光のプログラムを総称して「大阪・光の饗宴」とした。 平成 30 年度は、「大阪・光の饗宴 2018」として実施。
*8	大阪ミュージアム	大阪のまち全体を屋根のない巨大な「ミュージアム」に見立て、歴史的なまちなみや豊かなみどり・自然など魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、内外に発信する「大阪ミュージアム」を推進。(参考URL)http://www.osaka-museum.com/index.html(外部サイト)
*9	ラグビーワールドカップ 2019	オリンピック、サッカーワールドカップとともに世界 3 大スポーツ大会のひとつとされるもの。 東大阪市花園ラグビー場を含む全国 12 会場で開催。 開催期間:平成 31 年 9 月 20 日~11 月 2 日(44 日間) 出場国数:20 チーム(国) 試合数:予選リーグ 40 試合、決勝トーナメント 8 試合、計 48 試合 (参考 U R L) http://www.rugbyworldcup.com 東大阪市花園ラグビー場では、平成 31 年 9 月 22 日の「イタリア対アフリカ地区代表」戦を皮切りとした 4 試合を開催。
*10	ホストタウン	東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、住民と大会参加選手・関係者との交流を通じてスポーツの振興、共生社会の実現、海外との相互理解を図る地方公共団体を「ホストタウン」として登録する制度。交流事業や施設改修への財政支援、人材派遣等の支援がある。登録数:全国で218件(平成30年2月)*府内では大阪市(オーストラリア)、泉佐野市(ウガンダ、モンゴル)、箕面市(ニュージーランド)、池田市(ロシア)、茨木市(オーストラリア)が登録済、箕面市(メキシコ)、貝塚市(台湾)が申請中(参考URL) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/

*11	フラッグツアー	日本全国で機運を盛り上げ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの参画・応援を促すために、オリンピック・
		 パラリンピックのフラッグを全都道府県に巡回展示する。(公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技
		大会組織委員会等が実施)
		* 府内では、平成 30 年 11 月 30 日~12 月 28 日に巡回展示
		(参考URL) <u>http://flagtour.jp/</u>
*12	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西	ワールドマスターズゲームズは、国際マスターズゲームズ協会(IMGA)が 4 年ごとに主宰する、原則 30 歳以上
		のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会です。
		オリンピックの翌年に開催され、第一回は 1985 年にトロントで開催され、2013 年(第 8 回大会)はイタリア・
		トリノで、2017年(第9回大会)はニュージーランド・オークランドで開催されました。
		そして、2021 年には、アジアで初めて日本で開催される事が決定、第 10 回の記念大会は関西で開催され
		ます。大阪府内では、3 市(岸和田市、東大阪市、泉南市)で開催します。
		開催日時:平成33年5月14日(金)~5月30日(日) 17日間
		競技種目・開催地の詳細はこちら http://www.wmg2021.jp/venue.html
*13	大阪マラソン	御堂筋、道頓堀、中之島、通天閣周辺など、大阪のランドマークを 3 万 2 千人のランナーが駆けめぐる国内
		最大級の都市型市民マラソン。大会当日はマラソンコース沿道に設置されたステージ等において、音楽演奏
		やダンスなどの様々なパフォーマンスでランナーや大会を大いに盛り上げる。
		【第8回大阪マラソン OSAKA MARATHON 2018】
		開催日:平成30年11月25日(日曜日)
		主催:大阪府、大阪市、一般財団法人大阪陸上競技協会
		(参考URL) http://www.osaka-marathon.com/ (外部サイト)
*14	アーツカウンシル	大阪の文化施策を推進する新たな仕組みとして、行政と一定の距離を保ち、芸術文化の専門家等による評
		価・審査等を行うため、大阪府市文化振興会議(審議会)の部会として平成 25 年度に設置。アーツカウ
		ンシルでは、府市文化事業の検証・評価、補助事業採択の審査等を行うほか、新たな事業等の企画立案
		や、文化情報の収集・分析等の調査を実施している。

*15	上方演芸資料館(ワッハ上方)	上方演芸の保存及び振興を図るとともに、府民に上方演芸に親しむ場を提供し、大阪の文化の発展に資す
		ることを目的として、平成8年にオープン。その後、アーツカウンシルから提言された「上方演芸に関する資料・
		情報の蓄積と継承」という資料館としての機能を充実させるため、平成27年度から大阪府が直営で運営し、
		資料整理を進めるとともに、展示事業等を実施している。
*16	大阪府立江之子島文化芸術創造セン	文化芸術の創造及び振興を図り、もって大阪の都市魅力の向上に資することを目的に、旧府立工業奨励館
	ター(愛称:enoco)	附属施設であった施設を改修し、平成 24 年 4 月 1 日に供用を開始。施設を文化芸術に関する創造的な
		活動の用に供する業務や、創造的な活動機会の創出等の支援、現代美術作品の保管や展示、貸出し等
		の事業を実施。館の運営には指定管理者制度を導入している。
		(参考 URL) http://www.enokojima-art.jp/e/
*17	特区民泊	「特区民泊」とは、国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例制度を活用した民泊のことを指します。特
		区民泊の正式名称は「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」ですが、特区(特別区)における
		民泊事業として「特区民泊」と呼ばれています。
*18	留学生の就職支援	大阪で学ぶ留学生を対象に、就職対策講座や企業見学会を実施し、優れた外国人材の府内企業への就
		業、定着を支援する。
*19	おおさかグローバル塾	世界で活躍するグローバル人材を育成するため、海外の大学での学位取得を目指す府内の高校生を対象
		に、英語による講座や英国リーズ大学での2週間の短期留学を含めた総合的な支援プログラムを実施する。
*20	グローバル体験プログラム	府内の高校生等を対象に、ホテルや航空機内等の模擬施設による体験やインバウンド客へのサポート体験を
		実施することにより、海外への興味を高めるとともに、英語でのコミュニケーション感覚・能力を育成する。
*21	大阪府部落差別事象に係る調査等の	歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域(本条例において「同和地区」
	規制等に関する条例	という。)に居住していることや過去に居住していたことを理由として結婚に反対されたり、就職に際して不利
		な取扱いを受ける等の部落差別事象の発生を防止し、府民の基本的人権の擁護に資することを目的に、昭
		和 60 年 10 月から施行。
		平成 19 年、差別につながる土地調査の事実が明らかとなったことを受け、このような調査を防止するため、
		平成 23 年に本条例を一部改正し、これまでの興信所・探偵社業者に加え、新たに「土地調査等」を行う者

		+ HPHI の 54-65 L.I. +
		を規制の対象とした。
		(参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/measure/kojin10-3.html
*22	ピースおおさか(大阪国際平和センタ	大阪空襲犠牲者を追悼し平和を祈念するとともに、戦争の悲惨さ・平和の尊さを次世代に伝え、平和を願う
	_)	豊かな心を育むことを目的とする施設。大阪府・大阪市が共同で設立した公益財団法人大阪国際平和セン
		ターが運営。
		〒540-0002 大阪市中央区大阪城 2-1
*23	OSAKA女性活躍推進会議	女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、行
		政と経済団体、大学等が相互に連携・協力し、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げるため設置
		した会議(平成 27 年 7 月~)。
		(参考URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/osaka-jyokatsu-kaigi/index.html
*24	「男女いきいき・元気宣言」事業者	男性も女性もいきいきと働くことのできる職場環境づくりの取組みを進める意欲のある事業者を、大阪府が「男
	登録制度	女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組みを応援する制度。平成 15 年 1 月に創設。
		(参考URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/ikiiki2013/index.html
*25	「男女いきいきプラス」事業者認証制度	男女いきいき・元気宣言事業者登録からのステップアップとして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動
		計画」の策定など、男女が働きやすい職場環境の整備と、さらなる女性活躍に向け取組む事業者を「男女い
		きいきプラス」事業者として認証し、その取組みを応援する制度。平成30年3月に創設。
		(参考URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/ikiiki2013/index.html
*26	「男女いきいき」事業者表彰	男女いきいきプラス認証事業者の中から、独創的、先進的な取組等を行なっている事業者(5社以内)を
		選考し、男女いきいき事業者として表彰する制度。平成30年3月に創設。
		(参考URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/ikiiki2013/index.html
*27	ドーンセンター(大阪府立男女共同	男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加・参画するとともに、青少年活動の促進、青少年の健全育成を
	参画・青少年センター)	目的とする施設。人材養成・啓発講座、情報ライブラリー、女性相談等を実施。
		(参考URL)http://www.dawncenter.jp/top/(外部サイト)

*28	DV 防止基本計画	正式名称は「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画
		(2017-2021) 」。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV 防止法)に基
		づき、大阪府が策定する DV 防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画。(平成 29 年
		度から 33 年度までの 5 年間が計画期間)
		(参考URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/dvplan/dv2017.html
*29	市民公益税制	地域における民間公益活動の活性化により地域課題の解決促進を図ること、「寄附文化」の醸成を図り各
		法人の財政基盤の強化を図ることを目的として、個人が NPO 法人や社会福祉法人等の団体に対して寄附
		を行った場合に、個人住民税の税額控除が受けられる制度(地方税法第 37 条の 2 第 3 号及び第 4
		号)。
*30	大阪府消費者基本計画	大阪府消費者保護条例第 8 条に基づき策定する「消費者施策を計画的に推進するための基本的な計
		画」。条例の基本理念である「消費者の権利の確立及びその自立の支援」のもと、ますます複雑化・多様化
		する消費者問題への早急で的確な対応が求められている状況を踏まえて、安全・安心な消費生活を営むこ
		とができる社会の実現に向け、今後の府の消費者施策の方向性を示し、基本的な施策を整理するもの。平
		成27年3月策定。
*31	もずやん	大阪府広報担当副知事。
		なみはや国体(平成9年開催)のマスコットキャラクターとして誕生し、平成26年9月に改名した大阪府の
		メインキャラクター。
		大阪府を世界中のみんなに知ってもらうことがお仕事。10月8日生まれの13歳で、天真爛漫な男の子。好
		きな食べ物はたご焼き。
		(参考URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/koho/character2/index.html
*32	クイックオピニオン	府 WEB サイトトップページにおいて、あらかじめ設定したテーマに対して「投票」ボタンをクリックしてもらい、府民
		からの意見を募集する 仕組み。併せて、自由記述等による意見を募集し、大阪府の様々な事業推進に活
		用するもの。